



保護者・生徒・地域の皆さんへ

長野高等学校学校長だより「前へ」

(「学校長だより」はホームページにも掲載しています。)

令和8年

No. 2

5月14日

木曜日

○ 長高スポーツフェスタ

4月28日(火)、例年は、伝統の駅伝大会の日でしたが、今回は、東和田の運動公園が改修工事のため使用できないため、生徒会が全てを、一から企画・運営し、スポーツフェスタが行われました。

全日制の1年生から3年生まで一堂に会する今年度初の機会となり、約850名が、グラウンドで競技を繰り広げました。クラス対抗のガチリレーに始まり、そして最後は〇×クイズまで本当に、良く考えられ楽しめる企画となっていました。その中でも、微妙な判定にはビデオ判定を導入する等、現代らしく異論の余地がない仕組みも取り入れられていたこと、加えて、若い先生方が、騎馬戦で落ちそうな生徒を支えて、怪我を防いでいたこと、長野高校の一体感を実感し、天気にも恵まれ、クラスの親睦が深まる行事となりました。



○ 野球班 春季大会 北信地区3位!!!

5月2日(土)1回戦、シード校の長野俊英高校戦、6日(水)2回戦、屋代高校戦でいずれも勝利を収め、県大会出場を決め、9日(土)準決勝で長野商業高校に敗れたものの、翌10日(日)の3位決定戦で篠ノ井高校に勝利し、3位で県大会に挑むこととなりました。

屋代戦に勝利した後、長野県営球場で校歌が流れた際は、選手の健闘を誇るとともに、何か高校時代の青春が蘇り、懐かしい気持ちになりました。また、保護者の方々や班員はもとより、班活の合間やオフ時に駆け付け純粋に応援していたクラスメイトの姿にも感動し、時を忘れて勝利の余韻に浸りました。



○ 神聖なるピアノ

昨年度に引き続き、金鷄祭の一般公開の日に、校長室で、演奏会を行いたいと思います。

★神聖なるピアノとは

明治32年（1899年）三好 愛吉 初代校長の提唱により、全校生徒申し合わせの上、一冬暖房を断って、その節約した燃料費をもって当時200円でフランス・プレイエル社のピアノを購入しました。このピアノは「神聖なるピアノ」と呼ばれ、本校に大切に伝えられてきました。

*1864年製のピアノで、設計も当時のピッチに合わせた構造になっています。古楽器の専門家と相談しましたが、当時より半音ほど高い現代のピッチに調律するのは楽器の保存の観点からも推奨できないそうです。

昨年と同じように、現在広く使われている楽器より半音低く調律します。

神聖なるピアノ演奏会

金鷄祭の一般公開の日に校長室にて、神聖なるピアノの演奏会を開きます。

生徒・職員のみなさんのうち、演奏してくれる人を募集しています。

1 日時

一般公開日の午前と午後に30分程度の演奏会を開きます

2 演奏について

一人の演奏時間は10分まで
応募してくれた人数によって、演奏会の時間を設定します

3 応募方法

6月1日配信予定のオクレンジャーを参照してください。

○ 公開授業・PTA総会

ご都合がつく限り、より多くの方のご参加をお待ちしております。

【全日制】5月23日（土）

受付	9:10 ~ 11:30	随時
1時限 授業（全学年）	8:55 ~ 9:50	
2時限 授業（全学年）	10:00 ~ 10:55	
3時限 授業（3年生）	11:05 ~ 12:00	
海外研修報告会	11:15 ~ 12:00	（1・2年生）
1・3年学級PTA受付	2学年PTA	
（HR教室）12:50 ~ 13:10	（小体育館）12:50~13:20	
1・3年学級PTA	2年学級PTA	
13:10 ~ 14:15	（HR教室）13:30~14:15	
PTA総会（小体育館）	14:45~15:45	

【定時制】5月22日（金）

受付	17:10~
授業公開	17:25~18:10
1年生	（理科 213教室）
2年生	（国語 212教室）
3・4年生〈選択〉	（国語 211教室） （美術 美術室）
PTA総会	18:20~（201教室）
学年PTA	19:00~（各教室表示）
進路説明会	20:00

◎上履きをご持参ください。

◎周辺施設で車を乗り降りしたり、また駐車して来校するのはおやめください。

○ 定時制 始業前授業

「学校の中庭を楽園に!」学校菜園で学ぶ園藝人類学基礎講座

今年も、本校OBの坂口則夫さんのご支援をいただきながら、中庭に作物を栽培することとなりました。じゃがいも等を栽培しています。北信の善光寺という里芋や南信地域じゃがいも三種が植えられています。それぞれが特徴を持ち、何種類もあるゆえに育成が大変なのですが、災害時等に強い品種もあり、その土地の気候や風土に合わせ、先人たちが培ってきた知恵の結晶とも言えます。そんな目で見ると探究活動も別の見方で見えてくるのでは、…。



○ 生徒に対する「わいせつ行為」の根絶に係る校内ルールについて

本校では、わいせつ行為根絶に向けた校内ルールを定めております。新入生の入学に合わせ、改めて生徒・保護者の皆さまに周知いたしますので、下記をご確認ください。

このルールを逸脱している事案に、自分や友達が直面した場合には、遠慮なく相談してください。以下が校内ルールです。

長野県の県立学校（高等学校や特別支援学校）で、残念ながら生徒に対する「わいせつ行為」により教員が懲戒処分（免職）されるという事案が発生しています。教育活動は、学校・教職員と生徒・保護者あるいは関係者間による信頼関係の上に成り立つため、このような不適切行為の根絶を図る必要があることは言うまでもありません。

このような行為は、教員と生徒が保護者も知らない中で、他の教職員の目の届かない場所で、繰り返し相談・面談等を行っていたことが一因とされています。たとえ「わいせつ行為（性的行為）」が両性の合意の上であっても、教員と生徒の関係性においては、不適切な行為と言わざるをえません。

つきましては、下記の校内ルールを定めましたので、本来の教育活動を阻害しないように教職員も留意いたしますが、ご協力よろしくお願いたします。

記

- 1 教員と生徒は、他の誰も知りえない状態で、相談や面談を行わない。
具体的には以下のように対応する
 - (1) 教員と生徒は、教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならないように心掛け、相談等ではドアを開放したり複数で相談に応じたり、複数の職員がいる状態で相談に応じる。やむを得ない場合は校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
 - (2) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
 - (3) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
 - (4) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
 - (5) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。

- 2 わいせつ行為が疑われるときはもとより、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。（相談窓口については本校HPの「学校長からの連絡」を参照してください。）